

未来技術企業・実証事業誘致事業

栃木県では、未来技術(※)を活用する企業に以下の支援を行います

(※)Society5.0実現に向けた革新的な技術(AI・IoT・5G・クラウドコンピューティング・ビッグデータ・自動運転・ロボット・ドローン・VR/AR・キャッシュレス、ブロックチェーン等)

県内への事業所設置の支援（未来技術企業誘致事業）

支援対象	県外の未来技術を活用した製品・サービス等を提供する事業を実施する企業 もしくは、県内において起業しようとする方
支援内容	インキュベーション施設等の紹介、補助金等の支援施策の情報提供、 相談機関や専門家等の紹介、プロフェッショナル人材のマッチング支援、等
全体像	

県内での実証事業の支援（実証事業誘致事業） ※裏面参照

支援対象	栃木県内外の未来技術を活用した実証事業をしようとする企業
支援内容	実証フィールド候補の情報提供、実証フィールド利用のための協議や手続き等の 支援 等
全体像	

実証事業誘致事業の流れ

1	事前相談	実証事業の詳細について、県の担当者がヒアリングを行います
2	支援決定・登録	申請書をご提出いただき、県が支援する企業として登録します
3	実証フィールド提供事業者の募集	実証事業の内容を踏まえ、県が実証フィールド提供事業者を募集します
4	実証事業に向けた協議	実証事業実施者(未来技術企業)と実証フィールド提供事業者が、実証事業の実施に向けて詳細の協議を行います
5	実証事業の実施	協議終了後、実証事業を実施します

応募及びその他詳細

応募書類やその他詳細については県WEBページ内に掲載しております。

【県WEBページアクセス先】

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/f01/work/shoukougyou/sesaku/r6/miraigijutsu-jisshoujigyoku-yuuchi.html>



実証事業促進支援事業費補助金

支援対象者	実証フィールド提供事業者
対象経費	実証事業に要する経費（人件費、原材料費、改装費等）
補助率・金額	補助対象経費の10/10以内（上限200万円）
留意事項	審査会による審査の結果に基づき、補助対象者を決定します 補助金の募集期間：令和6（2024）年7月16日（火）～8月19日（月） 審査会：令和6（2024）年8月30日（金） 補助金に関する経費は年度内に執行する必要があります
支援対象者	実証事業実施企業
対象経費	実証事業（事前調査等を含む。）に要する経費（専門家謝金、旅費）
補助率・金額	補助対象経費の1/2以内（上限18万円）
留意事項	受付順に審査し、予算に達し次第、終了します 補助金に関する経費は年度内に執行する必要があります

お問い合わせ先 ※まずはお気軽にお問い合わせください

栃木県 産業労働観光部 産業政策課 次世代産業創造室

TEL : 028-623-3203

MAIL : sangyoshinko@pref.tohigi.lg.jp